

事 業 主 殿

東京都自動車整備健康保険組合
理事長 五十嵐 正樹
(公 印 省 略)

被扶養者資格の再確認について

平素より当健保組合の事業運営には、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、令和8年7月号の「けんぽたより」に掲載しておりますが、当健保組合では、昨年まで全事業所を3グループに分けて実施しておりましたが、今年度からは、情報連携を活用し全事業所を対象として毎年実施することいたします。情報連携を活用することにより、大幅に対象者を絞り込むことができ、事務担当者様の事務負担の軽減が図られます。

なお、被扶養者資格再確認の実施にあたり、今年度から添付していただく書類が対象者により変更がございます。詳しくは、10月中旬に事業主宛に送付いたしますご案内をご確認ください。

事務担当者様におかれましては、お忙しい中お手数をおかけいたしますが、適正な保険加入資格のもとで保険診療を受けていただく等の観点から被扶養者資格の再確認事務にご協力をお願いいたします。

問い合わせ担当課 業務課
TEL 03 (3432) 2401 (代表)